

「節用集」における国字(日本製漢字)

エツコ・オバタ・ライマン

目次

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 序 | 4. 「節用集」から観察する国字の様相 |
| 2. 「節用集」 | 5. 結 |
| 3. 「節用集」に出現する国字 | |

1. 序

本稿は日本製漢字体の文字「国字」の存在を「節用集」を通じて室町中期から江戸時代中期にかけて見てみようという試みである。国字がいつごろ、どのように生まれ、いかなる盛衰を経て今日に至っているかは、遙か9世紀末から今日までの文献調査になるわけであるが、ここでは現在国字として生き残っている文字が、15世紀中期から17世紀末の250年位の間に見られた「節用集」諸本に見いだせるか否か、に焦点をしばってみることにした。

なぜ、この期間を選んだかという、国字の存在が見られた9世紀末とは違って、文字が男女、身分の差異を超えて、次第に一般化していった時代で

あること、その時点での国字がはっきりつかめると、今後の歴史的観点から見る国字研究に便利に思われるからである。室町時代の辞書として「下学集」(1444)、「撮壤集」(1454)、「温故知新書」(1484)、「和玉篇」(1489)、「運歩色葉集」(1547-8)等あり、いずれも国字研究に無視することができないが、まず古本「節用集」を選んだ。この辞書は当時最も多くの人に愛用された便利手帳的辞書で、語彙が室町時代の社会を反映していると言われていること、仮名引きで漢字の表記を知るために引く辞書であったこと、伝本、異本が多く、誤字、誤記、脱漏が比較できること、古本「節用集」が後の江戸時代に出た諸「節用集」の体裁の規範となったこと、しかも、古本伝本のいくつかと、江戸期の主要「節用集」が影印と索引という形で、私のようにアメリカ在住の者にでも手に入りやすいこと等が選択の理由である。

従って、本稿は上に述べた「運歩色葉集」等の辞書との比較を可能にする出発点をつくり、さらには、それが室町以前江戸以後の主だった辞書との比較の基礎となることを目的とする。

「日本人はどのように国字を作ったのか」の命題を解くためには、その背景となる時代が重要な鍵となり、この成立年代、及びその存続の有無なくして国字の研究の出発点に立つことは困難である。しかも、この命題を解くためには、辞典に国字として公に登録済みの文字だけを調査するのでは不十分である。すなわち、現代の地名、人名等に見る国字と思われる文字で、辞書に記載されていない文字グループはどうするのか。また、日本人が歴史の流れのある時点で漢字体の文字を作った。ある文字はその当時全国的に広まったとしても長続きしなかった。そういう文字グループの中には新井白石や伴直方の目にも止まらず、国字の命名を受けなかったものもあるに違いない。これらの文字はどうするのか。以上、二グループ内の文字は当然この命題の解決に考慮されるべきである。しかし、これらの文字は未だ充分な研究がなされておらず、必要であるとわかりながら、現段階では将来の課題として残っている。しかし、これらの文字群が判明した時点で、「消えた国字」と「生き残った国字」の比較が次の命題として当然生まれることになるであろう。

国字の範囲自体にもすっきりできない問題点がある。⁽¹⁾少数ではあるが、ある文字は漢和辞典によって国字認定があったり、なかったりする。(例、吠、耗は諸橋「大漢和辞典」で国字としての認定はないが、学研の「漢和大辞典」では国字である。呷、諛は前掲辞書で認定がないが、角川の「漢和中辞典」では国字である。)また、地名、人名に現われる漢字体の文字で、中国の辞書にも、日本の漢和辞書にも記載されていない文字グループは公共に使用されるものだけに、国字として取りあつかわれるべきものと考えられる。⁽²⁾(例、裴、拱はそれぞれ岩手県裴岩＝ホロイワ、福島県大拱＝オオヌカリという地名に現われる。筑、堦はそれぞれ筑井＝ウツボイ、堦渡＝ゴミワタという姓氏に現われる。)以上、国字の主要問題点をあげた。本稿の国字は現代の主要漢和辞典で国字となっている文字を意味する。但し、辞書間で一致を見ない国字で、疑のあるものは含めた。この種の文字は本稿のような研究を重ねていく内に、国字としての取捨選択が自ら解明されると思われる。また、地名、人名から国字と思われる文字もごくわずかだが含めた。

2. 「節用集」

本稿で使用した「節用集」は古本「節用集」の11本の伝本と江戸期「節用集」からの3冊である。古本「節用集」⁽³⁾と言うのは室町時代(但し、ここでは江戸時代に入る過渡期の安土桃山時代のものも含める。)に出た諸本を言う。この時代の伝本として知られているものだけでも30～40本ぐらいあるが、本稿の研究は下記11本の伝本に限ることとする。

〈伝本〉	〈成立年代〉
1 文明本(写)	1494以後
2 伊京集(写)	不明
3 明応5年本(写)	1496
4 天正18年本(版)	1590
5 饅頭屋本(版)	1590以前
6 黒本本(写)	? 1467～1527

- 7 弘治2年本(写) 1556
- 8 永禄2年本(写) 1559
- 9 堯空本(写) 1565
- 10 両足院本(写) 1643以前
- 11 易林本(版) 1597

以上の11本を選んだ理由は、索引つきの影印という手に入りやすい本の形でまとめられていることである。⁽⁴⁾ しかも、11本中、写本、版本の両体裁を含み、伊勢本、印度本、乾本の三種を全部見ることができる。伊勢本類が原本に最も近く、それから印度本類が現われ、乾本が最後に出たと考えられている。写本という形で書物が伝われば、当然幾度も転写が重ねられているため誤記が多くなる。版本であれば、版刷りの摩耗による字画のあいまいさが出てくる。従って、字形を問題にする本稿のような目的にはなるべく多くの伝本と比較研究が望ましい。その意味では11本は少ないかとも思ったが、結果を見てみると、一応の性格が捉えられている線まで出ているように思える。

江戸時代の主な「節用集」は前期に2冊、中期に1冊現われた。⁽⁵⁾

- 1 節用集大全(版) 1680
- 2 合類節用集(版) 1680
- 3 書言字考節用集(版) 1698

以上古本11冊とで合計14冊が本稿で扱う「節用集」である。「節用集大全」は他と異った体裁をもっていて、真草2行の見出し字があり、読みを示すふり仮名は平仮名であるが、注記は楷書となっている。他の13冊は見出し字は楷書または行書のいずれかで、その脇に片仮名のふり仮名があり、注記も楷書または行書のいずれかである。

3. 「節用集」に出現する国字

国字として調べた総文字数は307字である。その内訳は諸橋「大漢和」の170字を基にして重複をさけると、学研の「漢和大字典」、角川の「漢和中辞典」、角川の「新字源」のそれぞれから16字、4字、97字となった。さらに地

名、人名から20字(この数はアトランダムに選んだサンプルに過ぎず。)を加えた。⁽⁶⁾ 人名における国字が明白ではない現在、国字の総数がどれほどあるのかは未だに不明であるが、今までの調査から、人名を入れての総数は600~700字近い数になるのではないかと考えられる。しかし、地名、人名を別に考えれば、本稿の300余字は80~90%の国字を含んでいると言えると思う。⁽⁷⁾

調査の方法は以下の通りである。①各国字をそれぞれの「節用集」で所在を確かめ、存在が見つかったものは○印を記入して行く。②次に、どの「節用集」にも姿を見せなかった国字を除いて、一度でも見い出せた国字を部首別によりリストする。但し、江戸期の「節用集」のみに出現する国字は江戸前期、中期の出現が明確になるように、まとめて、後にリストする。このようにして生まれた一覧が以下である。③最後に、「節用集」のそれぞれに現われた記述が比較できるように一覧表の国字順序に従ってまとめた。但し、注記の漢文の訓点は省略した。

		室 町 時 代			江戸時代		
		1 伊勢本	2 印度本	3 乾本	4	5	6
		文伊明天饅	黒弘永堯両	易	大合書		
1 働	はたらき	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○		
2 匂	におひ	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○		
3 堀	へい かき	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○		
4 峠	たうげ		○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○		
5 唄	うた なへる		○		○ ○ ○		
6 愁	なまじひ		○ ○ ○		○ ○ ○		
7 齧	すくい、すげろに あそびなし	○			○ ○ ○		
8 扇	あふれ	○		○	○ ○ ○		
9 杣	そま	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○		
10 柁	まき	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○		

		室 町 時 代			江戸時代
		1 伊 勢 本	2 印 度 本	3 乾 本	4 5 6
		文伊明天饅	黒弘永堯両	易	大合書
11	榎 <small>とが つが</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○
12	柿 <small>かせ かせぎ</small>	○			○
13	榎 <small>すぎ</small>		○ ○ ○		○
14	椋 <small>はざふ はんざふ</small>	○ ○ ○	○ ○ ○ ○		
15	榎 <small>むろ</small>	○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		○
16	榎 <small>さかき</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○	○	○ ○ ○
17	榎 <small>かし かたぎ</small>	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○		
18	宅 <small>むしろ</small>	○			○ ○
19	畑 <small>はたけ</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○
20	畠 <small>はた はたけ</small>	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○
21	裕 <small>はざま たにあい</small>	○ ○ ○			
22	直 <small>とんぶと</small>		○		○
23	扱 <small>もみ</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○		○ ○
24	纈 <small>ほろ</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○	○
25	纈 <small>かう</small>	○	○	○	○ ○
26	駈 <small>しかと しつかりと</small>	○			
27	蝻 <small>だに</small>		○ ○ ○ ○		
28	擗 <small>たすき</small>	○ ○	○	○	○ ○
29	駈 <small>ねらふ</small>		○ ○ ○		○
30	駈 <small>しつけ</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○		
31	廳 <small>やがて</small>	○ ○ ○ ○ ○	○		○ ○
32	辻 <small>つじ</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○
33	辻 <small>とて とても</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○
34	鋤 <small>はばき</small>	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○

		室 町 時 代			江戸時代
		1 伊 勢 本	2 印 度 本	3 乾 本	4 5 6
		文伊明天饅	黒弘永堯両	易	大合書
35	鏡 <small>かがり</small>	○			○ ○
36	鏡 <small>やり</small>	○ ○ ○ ○	○ ○ ○	○	○ ○ ○
37	鞆 <small>とも ほむだ</small>	○	○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○
38	罎 <small>ウン</small>	○			○
39	魃 <small>えり</small>	○ ○ ○ ○		○	○ ○ ○
40	魃 <small>まで ごち</small>		○ ○	○	○
41	魃 <small>アン</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○
42	魃 <small>うぐひ</small>	○ ○ ○ ○		○	○ ○ ○
43	魃 <small>かすのこ</small>		○	○	○ ○ ○
44	魃 <small>ごち</small>	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○
45	鯨 <small>デン・ネン なまつ</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		○ ○
46	鯨 <small>どぎょう</small>	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○
47	鯨 <small>はらか</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○		○ ○ ○
48	鯨 <small>ぎぎ</small>	○ ○ ○ ○		○	○
49	鯨 <small>いわし</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○
50	鯨 <small>たら</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○
51	鯨 <small>コウ</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○
52	鯨 <small>さば あおさば</small>			○	○ ○
53	鯨 <small>えそ</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○		
54	鯨 <small>しいら</small>		○	○	○ ○ ○
55	鯨 <small>アイ</small>			○	○ ○ ○
56	鯨 <small>キヤウ</small>			○	○ ○ ○
57	鴉 <small>にほ</small>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○	○	○ ○ ○
58	鴉 <small>しぎ</small>	○ ○ ○ ○		○	○ ○ ○

- ①切切 縹之有夾花也、縹結帛爲文縹也
- 26 𦉰一 ①𦉰 同 𦉰或作尔与
- 27 𦉱一 ①𦉱 ②𦉱 ③𦉱 ④𦉱
- 28 襴一 ①襴 ②襴 ③襴 ④襴 ⑤襴 ⑥襴 ⑦襴 ⑧襴 ⑨襴 ⑩襴 ⑪襴 ⑫襴 ⑬襴 ⑭襴 ⑮襴 ⑯襴 ⑰襴 ⑱襴 ⑲襴 ⑳襴 ㉑襴 ㉒襴 ㉓襴 ㉔襴 ㉕襴 ㉖襴 ㉗襴 ㉘襴 ㉙襴 ㉚襴 ㉛襴 ㉜襴 ㉝襴 ㉞襴 ㉟襴 ㊱襴 ㊲襴 ㊳襴 ㊴襴 ㊵襴 ㊶襴 ㊷襴 ㊸襴 ㊹襴 ㊺襴 ㊻襴 ㊼襴 ㊽襴 ㊾襴 ㊿襴
- 又手縹同並 順和名 ①襴 ②襴 ③襴 ④襴 ⑤襴 ⑥襴 ⑦襴 ⑧襴 ⑨襴 ⑩襴 ⑪襴 ⑫襴 ⑬襴 ⑭襴 ⑮襴 ⑯襴 ⑰襴 ⑱襴 ⑲襴 ⑳襴 ㉑襴 ㉒襴 ㉓襴 ㉔襴 ㉕襴 ㉖襴 ㉗襴 ㉘襴 ㉙襴 ㉚襴 ㉛襴 ㉜襴 ㉝襴 ㉞襴 ㉟襴 ㊱襴 ㊲襴 ㊳襴 ㊴襴 ㊵襴 ㊶襴 ㊷襴 ㊸襴 ㊹襴 ㊺襴 ㊻襴 ㊼襴 ㊽襴 ㊾襴 ㊿襴
- 29 𦉲一 ①𦉲 ②𦉲 ③𦉲 ④𦉲 ⑤𦉲 ⑥𦉲 ⑦𦉲 ⑧𦉲 ⑨𦉲 ⑩𦉲 ⑪𦉲 ⑫𦉲 ⑬𦉲 ⑭𦉲 ⑮𦉲 ⑯𦉲 ⑰𦉲 ⑱𦉲 ⑲𦉲 ⑳𦉲 ㉑𦉲 ㉒𦉲 ㉓𦉲 ㉔𦉲 ㉕𦉲 ㉖𦉲 ㉗𦉲 ㉘𦉲 ㉙𦉲 ㉚𦉲 ㉛𦉲 ㉜𦉲 ㉝𦉲 ㉞𦉲 ㉟𦉲 ㊱𦉲 ㊲𦉲 ㊳𦉲 ㊴𦉲 ㊵𦉲 ㊶𦉲 ㊷𦉲 ㊸𦉲 ㊹𦉲 ㊺𦉲 ㊻𦉲 ㊼𦉲 ㊽𦉲 ㊾𦉲 ㊿𦉲
- 30 𦉳一 ①𦉳 ②𦉳 ③𦉳 ④𦉳 ⑤𦉳 ⑥𦉳 ⑦𦉳 ⑧𦉳 ⑨𦉳 ⑩𦉳 ⑪𦉳 ⑫𦉳 ⑬𦉳 ⑭𦉳 ⑮𦉳 ⑯𦉳 ⑰𦉳 ⑱𦉳 ⑲𦉳 ⑳𦉳 ㉑𦉳 ㉒𦉳 ㉓𦉳 ㉔𦉳 ㉕𦉳 ㉖𦉳 ㉗𦉳 ㉘𦉳 ㉙𦉳 ㉚𦉳 ㉛𦉳 ㉜𦉳 ㉝𦉳 ㉞𦉳 ㉟𦉳 ㊱𦉳 ㊲𦉳 ㊳𦉳 ㊴𦉳 ㊵𦉳 ㊶𦉳 ㊷𦉳 ㊸𦉳 ㊹𦉳 ㊺𦉳 ㊻𦉳 ㊼𦉳 ㊽𦉳 ㊾𦉳 ㊿𦉳
- 31 𦉴一 ①𦉴 ②𦉴 ③𦉴 ④𦉴 ⑤𦉴 ⑥𦉴 ⑦𦉴 ⑧𦉴 ⑨𦉴 ⑩𦉴 ⑪𦉴 ⑫𦉴 ⑬𦉴 ⑭𦉴 ⑮𦉴 ⑯𦉴 ⑰𦉴 ⑱𦉴 ⑲𦉴 ⑳𦉴 ㉑𦉴 ㉒𦉴 ㉓𦉴 ㉔𦉴 ㉕𦉴 ㉖𦉴 ㉗𦉴 ㉘𦉴 ㉙𦉴 ㉚𦉴 ㉛𦉴 ㉜𦉴 ㉝𦉴 ㉞𦉴 ㉟𦉴 ㊱𦉴 ㊲𦉴 ㊳𦉴 ㊴𦉴 ㊵𦉴 ㊶𦉴 ㊷𦉴 ㊸𦉴 ㊹𦉴 ㊺𦉴 ㊻𦉴 ㊼𦉴 ㊽𦉴 ㊾𦉴 ㊿𦉴
- 同 𦉴本朝俗字、音義未詳
- 32 辻一 ①辻 ②辻 ③辻 ④辻 ⑤辻 ⑥辻 ⑦辻 ⑧辻 ⑨辻 ⑩辻 ⑪辻 ⑫辻 ⑬辻 ⑭辻 ⑮辻 ⑯辻 ⑰辻 ⑱辻 ⑲辻 ⑳辻 ㉑辻 ㉒辻 ㉓辻 ㉔辻 ㉕辻 ㉖辻 ㉗辻 ㉘辻 ㉙辻 ㉚辻 ㉛辻 ㉜辻 ㉝辻 ㉞辻 ㉟辻 ㊱辻 ㊲辻 ㊳辻 ㊴辻 ㊵辻 ㊶辻 ㊷辻 ㊸辻 ㊹辻 ㊺辻 ㊻辻 ㊼辻 ㊽辻 ㊾辻 ㊿辻
- 辻 巷 ①辻 ②辻 ③辻 ④辻 ⑤辻 ⑥辻 ⑦辻 ⑧辻 ⑨辻 ⑩辻 ⑪辻 ⑫辻 ⑬辻 ⑭辻 ⑮辻 ⑯辻 ⑰辻 ⑱辻 ⑲辻 ⑳辻 ㉑辻 ㉒辻 ㉓辻 ㉔辻 ㉕辻 ㉖辻 ㉗辻 ㉘辻 ㉙辻 ㉚辻 ㉛辻 ㉜辻 ㉝辻 ㉞辻 ㉟辻 ㊱辻 ㊲辻 ㊳辻 ㊴辻 ㊵辻 ㊶辻 ㊷辻 ㊸辻 ㊹辻 ㊺辻 ㊻辻 ㊼辻 ㊽辻 ㊾辻 ㊿辻
- 同 辻本朝俗字
- 33 辻一 ①辻 ②辻 ③辻 ④辻 ⑤辻 ⑥辻 ⑦辻 ⑧辻 ⑨辻 ⑩辻 ⑪辻 ⑫辻 ⑬辻 ⑭辻 ⑮辻 ⑯辻 ⑰辻 ⑱辻 ⑲辻 ⑳辻 ㉑辻 ㉒辻 ㉓辻 ㉔辻 ㉕辻 ㉖辻 ㉗辻 ㉘辻 ㉙辻 ㉚辻 ㉛辻 ㉜辻 ㉝辻 ㉞辻 ㉟辻 ㊱辻 ㊲辻 ㊳辻 ㊴辻 ㊵辻 ㊶辻 ㊷辻 ㊸辻 ㊹辻 ㊺辻 ㊻辻 ㊼辻 ㊽辻 ㊾辻 ㊿辻
- 同 辻本朝俗字
- 34 鉏一 ①鉏 ②鉏 ③鉏 ④鉏 ⑤鉏 ⑥鉏 ⑦鉏 ⑧鉏 ⑨鉏 ⑩鉏 ⑪鉏 ⑫鉏 ⑬鉏 ⑭鉏 ⑮鉏 ⑯鉏 ⑰鉏 ⑱鉏 ⑲鉏 ⑳鉏 ㉑鉏 ㉒鉏 ㉓鉏 ㉔鉏 ㉕鉏 ㉖鉏 ㉗鉏 ㉘鉏 ㉙鉏 ㉚鉏 ㉛鉏 ㉜鉏 ㉝鉏 ㉞鉏 ㉟鉏 ㊱鉏 ㊲鉏 ㊳鉏 ㊴鉏 ㊵鉏 ㊶鉏 ㊷鉏 ㊸鉏 ㊹鉏 ㊺鉏 ㊻鉏 ㊼鉏 ㊽鉏 ㊾鉏 ㊿鉏
- 刀ノ鉏 ①鉏 ②鉏 ③鉏 ④鉏 ⑤鉏 ⑥鉏 ⑦鉏 ⑧鉏 ⑨鉏 ⑩鉏 ⑪鉏 ⑫鉏 ⑬鉏 ⑭鉏 ⑮鉏 ⑯鉏 ⑰鉏 ⑱鉏 ⑲鉏 ⑳鉏 ㉑鉏 ㉒鉏 ㉓鉏 ㉔鉏 ㉕鉏 ㉖鉏 ㉗鉏 ㉘鉏 ㉙鉏 ㉚鉏 ㉛鉏 ㉜鉏 ㉝鉏 ㉞鉏 ㉟鉏 ㊱鉏 ㊲鉏 ㊳鉏 ㊴鉏 ㊵鉏 ㊶鉏 ㊷鉏 ㊸鉏 ㊹鉏 ㊺鉏 ㊻鉏 ㊼鉏 ㊽鉏 ㊾鉏 ㊿鉏
- 35 鋌一 ①鋌 ②鋌 ③鋌 ④鋌 ⑤鋌 ⑥鋌 ⑦鋌 ⑧鋌 ⑨鋌 ⑩鋌 ⑪鋌 ⑫鋌 ⑬鋌 ⑭鋌 ⑮鋌 ⑯鋌 ⑰鋌 ⑱鋌 ⑲鋌 ⑳鋌 ㉑鋌 ㉒鋌 ㉓鋌 ㉔鋌 ㉕鋌 ㉖鋌 ㉗鋌 ㉘鋌 ㉙鋌 ㉚鋌 ㉛鋌 ㉜鋌 ㉝鋌 ㉞鋌 ㉟鋌 ㊱鋌 ㊲鋌 ㊳鋌 ㊴鋌 ㊵鋌 ㊶鋌 ㊷鋌 ㊸鋌 ㊹鋌 ㊺鋌 ㊻鋌 ㊼鋌 ㊽鋌 ㊾鋌 ㊿鋌
- 36 鎗一 ①鎗 ②鎗 ③鎗 ④鎗 ⑤鎗 ⑥鎗 ⑦鎗 ⑧鎗 ⑨鎗 ⑩鎗 ⑪鎗 ⑫鎗 ⑬鎗 ⑭鎗 ⑮鎗 ⑯鎗 ⑰鎗 ⑱鎗 ⑲鎗 ⑳鎗 ㉑鎗 ㉒鎗 ㉓鎗 ㉔鎗 ㉕鎗 ㉖鎗 ㉗鎗 ㉘鎗 ㉙鎗 ㉚鎗 ㉛鎗 ㉜鎗 ㉝鎗 ㉞鎗 ㉟鎗 ㊱鎗 ㊲鎗 ㊳鎗 ㊴鎗 ㊵鎗 ㊶鎗 ㊷鎗 ㊸鎗 ㊹鎗 ㊺鎗 ㊻鎗 ㊼鎗 ㊽鎗 ㊾鎗 ㊿鎗
- 和元年精正儀用之一字モ亦從楠家所制矣

- 37 𦉰一 ①𦉰 ②𦉰 ③𦉰 ④𦉰 ⑤𦉰 ⑥𦉰 ⑦𦉰 ⑧𦉰 ⑨𦉰 ⑩𦉰 ⑪𦉰 ⑫𦉰 ⑬𦉰 ⑭𦉰 ⑮𦉰 ⑯𦉰 ⑰𦉰 ⑱𦉰 ⑲𦉰 ⑳𦉰 ㉑𦉰 ㉒𦉰 ㉓𦉰 ㉔𦉰 ㉕𦉰 ㉖𦉰 ㉗𦉰 ㉘𦉰 ㉙𦉰 ㉚𦉰 ㉛𦉰 ㉜𦉰 ㉝𦉰 ㉞𦉰 ㉟𦉰 ㊱𦉰 ㊲𦉰 ㊳𦉰 ㊴𦉰 ㊵𦉰 ㊶𦉰 ㊷𦉰 ㊸𦉰 ㊹𦉰 ㊺𦉰 ㊻𦉰 ㊼𦉰 ㊽𦉰 ㊾𦉰 ㊿𦉰
- 38 𦉱一 ①𦉱 ②𦉱 ③𦉱 ④𦉱 ⑤𦉱 ⑥𦉱 ⑦𦉱 ⑧𦉱 ⑨𦉱 ⑩𦉱 ⑪𦉱 ⑫𦉱 ⑬𦉱 ⑭𦉱 ⑮𦉱 ⑯𦉱 ⑰𦉱 ⑱𦉱 ⑲𦉱 ⑳𦉱 ㉑𦉱 ㉒𦉱 ㉓𦉱 ㉔𦉱 ㉕𦉱 ㉖𦉱 ㉗𦉱 ㉘𦉱 ㉙𦉱 ㉚𦉱 ㉛𦉱 ㉜𦉱 ㉝𦉱 ㉞𦉱 ㉟𦉱 ㊱𦉱 ㊲𦉱 ㊳𦉱 ㊴𦉱 ㊵𦉱 ㊶𦉱 ㊷𦉱 ㊸𦉱 ㊹𦉱 ㊺𦉱 ㊻𦉱 ㊼𦉱 ㊽𦉱 ㊾𦉱 ㊿𦉱
- 39 𦉲一 ①𦉲 ②𦉲 ③𦉲 ④𦉲 ⑤𦉲 ⑥𦉲 ⑦𦉲 ⑧𦉲 ⑨𦉲 ⑩𦉲 ⑪𦉲 ⑫𦉲 ⑬𦉲 ⑭𦉲 ⑮𦉲 ⑯𦉲 ⑰𦉲 ⑱𦉲 ⑲𦉲 ⑳𦉲 ㉑𦉲 ㉒𦉲 ㉓𦉲 ㉔𦉲 ㉕𦉲 ㉖𦉲 ㉗𦉲 ㉘𦉲 ㉙𦉲 ㉚𦉲 ㉛𦉲 ㉜𦉲 ㉝𦉲 ㉞𦉲 ㉟𦉲 ㊱𦉲 ㊲𦉲 ㊳𦉲 ㊴𦉲 ㊵𦉲 ㊶𦉲 ㊷𦉲 ㊸𦉲 ㊹𦉲 ㊺𦉲 ㊻𦉲 ㊼𦉲 ㊽𦉲 ㊾𦉲 ㊿𦉲
- 40 𦉳一 ①𦉳 ②𦉳 ③𦉳 ④𦉳 ⑤𦉳 ⑥𦉳 ⑦𦉳 ⑧𦉳 ⑨𦉳 ⑩𦉳 ⑪𦉳 ⑫𦉳 ⑬𦉳 ⑭𦉳 ⑮𦉳 ⑯𦉳 ⑰𦉳 ⑱𦉳 ⑲𦉳 ⑳𦉳 ㉑𦉳 ㉒𦉳 ㉓𦉳 ㉔𦉳 ㉕𦉳 ㉖𦉳 ㉗𦉳 ㉘𦉳 ㉙𦉳 ㉚𦉳 ㉛𦉳 ㉜𦉳 ㉝𦉳 ㉞𦉳 ㉟𦉳 ㊱𦉳 ㊲𦉳 ㊳𦉳 ㊴𦉳 ㊵𦉳 ㊶𦉳 ㊷𦉳 ㊸𦉳 ㊹𦉳 ㊺𦉳 ㊻𦉳 ㊼𦉳 ㊽𦉳 ㊾𦉳 ㊿𦉳
- 41 𦉴一 ①𦉴 ②𦉴 ③𦉴 ④𦉴 ⑤𦉴 ⑥𦉴 ⑦𦉴 ⑧𦉴 ⑨𦉴 ⑩𦉴 ⑪𦉴 ⑫𦉴 ⑬𦉴 ⑭𦉴 ⑮𦉴 ⑯𦉴 ⑰𦉴 ⑱𦉴 ⑲𦉴 ⑳𦉴 ㉑𦉴 ㉒𦉴 ㉓𦉴 ㉔𦉴 ㉕𦉴 ㉖𦉴 ㉗𦉴 ㉘𦉴 ㉙𦉴 ㉚𦉴 ㉛𦉴 ㉜𦉴 ㉝𦉴 ㉞𦉴 ㉟𦉴 ㊱𦉴 ㊲𦉴 ㊳𦉴 ㊴𦉴 ㊵𦉴 ㊶𦉴 ㊷𦉴 ㊸𦉴 ㊹𦉴 ㊺𦉴 ㊻𦉴 ㊼𦉴 ㊽𦉴 ㊾𦉴 ㊿𦉴
- 42 𦉵一 ①𦉵 ②𦉵 ③𦉵 ④𦉵 ⑤𦉵 ⑥𦉵 ⑦𦉵 ⑧𦉵 ⑨𦉵 ⑩𦉵 ⑪𦉵 ⑫𦉵 ⑬𦉵 ⑭𦉵 ⑮𦉵 ⑯𦉵 ⑰𦉵 ⑱𦉵 ⑲𦉵 ⑳𦉵 ㉑𦉵 ㉒𦉵 ㉓𦉵 ㉔𦉵 ㉕𦉵 ㉖𦉵 ㉗𦉵 ㉘𦉵 ㉙𦉵 ㉚𦉵 ㉛𦉵 ㉜𦉵 ㉝𦉵 ㉞𦉵 ㉟𦉵 ㊱𦉵 ㊲𦉵 ㊳𦉵 ㊴𦉵 ㊵𦉵 ㊶𦉵 ㊷𦉵 ㊸𦉵 ㊹𦉵 ㊺𦉵 ㊻𦉵 ㊼𦉵 ㊽𦉵 ㊾𦉵 ㊿𦉵
- 43 𦉶一 ①𦉶 ②𦉶 ③𦉶 ④𦉶 ⑤𦉶 ⑥𦉶 ⑦𦉶 ⑧𦉶 ⑨𦉶 ⑩𦉶 ⑪𦉶 ⑫𦉶 ⑬𦉶 ⑭𦉶 ⑮𦉶 ⑯𦉶 ⑰𦉶 ⑱𦉶 ⑲𦉶 ⑳𦉶 ㉑𦉶 ㉒𦉶 ㉓𦉶 ㉔𦉶 ㉕𦉶 ㉖𦉶 ㉗𦉶 ㉘𦉶 ㉙𦉶 ㉚𦉶 ㉛𦉶 ㉜𦉶 ㉝𦉶 ㉞𦉶 ㉟𦉶 ㊱𦉶 ㊲𦉶 ㊳𦉶 ㊴𦉶 ㊵𦉶 ㊶𦉶 ㊷𦉶 ㊸𦉶 ㊹𦉶 ㊺𦉶 ㊻𦉶 ㊼𦉶 ㊽𦉶 ㊾𦉶 ㊿𦉶
- 44 𦉷一 ①𦉷 ②𦉷 ③𦉷 ④𦉷 ⑤𦉷 ⑥𦉷 ⑦𦉷 ⑧𦉷 ⑨𦉷 ⑩𦉷 ⑪𦉷 ⑫𦉷 ⑬𦉷 ⑭𦉷 ⑮𦉷 ⑯𦉷 ⑰𦉷 ⑱𦉷 ⑲𦉷 ⑳𦉷 ㉑𦉷 ㉒𦉷 ㉓𦉷 ㉔𦉷 ㉕𦉷 ㉖𦉷 ㉗𦉷 ㉘𦉷 ㉙𦉷 ㉚𦉷 ㉛𦉷 ㉜𦉷 ㉝𦉷 ㉞𦉷 ㉟𦉷 ㊱𦉷 ㊲𦉷 ㊳𦉷 ㊴𦉷 ㊵𦉷 ㊶𦉷 ㊷𦉷 ㊸𦉷 ㊹𦉷 ㊺𦉷 ㊻𦉷 ㊼𦉷 ㊽𦉷 ㊾𦉷 ㊿𦉷
- 45 𦉸一 ①𦉸 ②𦉸 ③𦉸 ④𦉸 ⑤𦉸 ⑥𦉸 ⑦𦉸 ⑧𦉸 ⑨𦉸 ⑩𦉸 ⑪𦉸 ⑫𦉸 ⑬𦉸 ⑭𦉸 ⑮𦉸 ⑯𦉸 ⑰𦉸 ⑱𦉸 ⑲𦉸 ⑳𦉸 ㉑𦉸 ㉒𦉸 ㉓𦉸 ㉔𦉸 ㉕𦉸 ㉖𦉸 ㉗𦉸 ㉘𦉸 ㉙𦉸 ㉚𦉸 ㉛𦉸 ㉜𦉸 ㉝𦉸 ㉞𦉸 ㉟𦉸 ㊱𦉸 ㊲𦉸 ㊳𦉸 ㊴𦉸 ㊵𦉸 ㊶𦉸 ㊷𦉸 ㊸𦉸 ㊹𦉸 ㊺𦉸 ㊻𦉸 ㊼𦉸 ㊽𦉸 ㊾𦉸 ㊿𦉸
- 46 𦉹一 ①𦉹 ②𦉹 ③𦉹 ④𦉹 ⑤𦉹 ⑥𦉹 ⑦𦉹 ⑧𦉹 ⑨𦉹 ⑩𦉹 ⑪𦉹 ⑫𦉹 ⑬𦉹 ⑭𦉹 ⑮𦉹 ⑯𦉹 ⑰𦉹 ⑱𦉹 ⑲𦉹 ⑳𦉹 ㉑𦉹 ㉒𦉹 ㉓𦉹 ㉔𦉹 ㉕𦉹 ㉖𦉹 ㉗𦉹 ㉘𦉹 ㉙𦉹 ㉚𦉹 ㉛𦉹 ㉜𦉹 ㉝𦉹 ㉞𦉹 ㉟𦉹 ㊱𦉹 ㊲𦉹 ㊳𦉹 ㊴𦉹 ㊵𦉹 ㊶𦉹 ㊷𦉹 ㊸𦉹 ㊹𦉹 ㊺𦉹 ㊻𦉹 ㊼𦉹 ㊽𦉹 ㊾𦉹 ㊿𦉹

- 75 嘸一 ^{ハナシ} 嘸 ^{互書} 相謂也 ^同 嘸 本朝俗字、音義未詳
- 76 圪一 ^{イリ} 圪 本朝俗字、音義未詳
- 77 漣一 ^{スハマ} 漣 ^{毛勝註} 水清石見之皃 ^同 漣 音ハ委 ^{送注} 水出山石間曰一
- 78 搾一 ^{シボル} 搾 酒油 ^同 絞 一抽 ^同 潤 ^同 鬻
- 79 罍一 ^{ヒトノ} 罍 一罍 又作一罍 出乃服食
- 80 笹一 ^{ササ} 笹 ^{取文} 小竹、出乃之 ^同 笹
- 81 筵一 ^{デンガク} 田 筵 游歴田家祝稗稿舞踊者元是出自江州坂本、又其技有筵乱拍子、刀玉等之義見
- 82 築一 ^{キナ} 築 本字梁 ^{字兼} 堰石障水而空其中以通魚之往來者 ^同 澤 梁 ^同 魚 梁
- 83 箨一 ^{シイシ} 箨 張衣具
- 84 緘一 ^{クダシ} 緘 甲冑裝束之通稱 ^同 綴
- 85 込一 ^{コム} 込 本朝俗字 互用入字
- 86 漣一 ^{アツハレ} 天 晴 本朝俗字出 ^{舊事記} ^同 漣 本朝俗字、音義未詳
- 87 鮭一 ^{スウリ} 鮭 ^{下字兼}
- 88 鮭一 ^{ボラ} 鮭 出伊奈 ^同 鮭 未詳
- 89 鶉一 ^{イスカ} 鶉 和俗所用、按一伯勞 ^同 鶉 全上 今按一白鶉也出武

4. 「節用集」から観察する国字の様相

307字中62字（一覧表のNo. 1からNo. 62）は室町中期から江戸中期の「節用集」に見い出され、27字（一覧表No. 63からNo. 73まで江戸前期、No. 74からNo. 89までは中期）は江戸時代の節用集に見い出される。合計89字は調査対象総国字数307字の1/3を下まわる数に当たり、室町中期から江戸中期に至る約250年間にその存在があったことがわかる。

次に、「節用集」に見る国字の比較記述を通じて得られた考察のいくつか

を論ずる。

1. 国字が見出し字として出て来る場合と注記の中に出て来る場合がある。後者の場合は注記の性格は見出し字の説明であるから、その国字は当時すでに使用度、定着度がかなり高いと考えられる。（例、No. 4 峠、No. 23 糶）

2. 国字が熟語の中に出て来る場合、その国字の応用性、定着性がうかがえる。（例、No. 9 杣、No. 21 裕）

3. 異体字が多い場合、その時点においてはどの文字が生き残っても良いわけであるが、時代を経るうちにある文字に定着してくる。この定着した文字は諸伝本にその記載がある。（例、No. 2 匂、No. 16 榊）「辞書に記載があるから生き残る」のか、あるいは逆に、「ずっとよく使われるから辞書に記載がある」のかの因果関係を別にしても、少なくとも現代のように政策的漢字制限による人為的淘汰がないことを考慮すべきであると同時に、幾世代にわたって、人々ほどの文字を一層好んだかという点——つまり、言葉の意味とそれを視覚的に表現する文字の構成要素との関係——を考えるべきである。

4. 伝本によっては注記中に本朝製作、本朝俗字、倭字等と明記してあるので、それを基にして国字を抽出して行くことが可能に見える。しかし、これらの記載は必ず明記してあるというのではないので、この種の注記に全面的に頼って抽出して行くと、一部の国字しか拾えないことになる。（例、No. 21 裕、No. 52 鮭はこの種の注記がないため抽出できない。）

5. 調査対象の「節用集」諸本によっては、中国の辞書に見られない漢字体の文字の存在がかなりあった。これらの文字群は日本製の漢字の疑いがある。従って、「節用集」の文字一つ一つを網羅的に調査することによって、「消えた国字」を抽出することが可能になる。

6. 本来は二字で一つの概念を表わしていたが、そのうちの一字でその用をたすようになった。（例、No. 43 鯨鮓→鮓）また、逆に本来は一字であったものが二字になった。（例、No. 52 鮭→鯖鮭）従って、このような文

字の造字法を考える場合には本来の姿にもどって出発すべきである。この意味において各国字の最初に表われる文献をつきとめることは重要である。

7. 最後に、国字がどのように作られたかの疑問に対して、直接答えることができる一方法が書体を通じて観察できる。異体字をいろいろな書体で観察すると、二種類に分けることができる。つまり、同字形系列と異字形系列⁽⁸⁾となる。例えば、No. 13 相は、杉とは意味において同じであるから異体字であるが、相の行草書体のいずれもが杉のそれと合致することがない。従って、これを異字形系列の異体字と呼ぶ。一方、杓、杓は杉に対して異体字であるが、杉の行書体の一フォームに杓や杓を見ることができる。従って、これを同字形系列の異体字と呼ぶ。写本時代から印本への過渡期の字形の観察から、中国の漢字が日本の行草書体の時期を経て、再び活字体のものとの楷書体にもどる時、本来の漢字にもどらず、新しい漢字体を作ってしまった⁽⁹⁾。その場合に同字形系列の異体字となる。(例、No. 59 鶴と鶴、No. 65 糴と糴) 行草書体は漢字から仮名への創造ばかりではなく、国字創造にも重要な役割りを果たした。これは他のアジア諸民族が漢字の影響で創った文字——西夏、女真、契丹、字喃——には見られない現象で、日本独特の国字創造の一方法である。「節用集」の諸伝本の存在は楷書→行草書→楷書という字形の過渡期の様相を見ることを可能にする。

5. 結

本稿では「節用集」14冊に見る国字調査を扱ったが、この方法で時代の流れを縦とし、同時代を横として、縦横に資料を増して行くことで、より正確な結果が出せることを確信している。最古の現存する辞書「新撰字鏡」の小学篇から得られる429字の国字とNo. 1からNo. 89までの「節用集」に見る国字を比較すると、⁽¹⁰⁾「新撰字鏡」時代の国字が「節用集」時代の国字にほとんど見られず、8～9のみであるのに驚く。つまり、辞書史の起点から現代に至るまでの千年も使用された歴史をもつ国字はごく少数である。

辞書に現われたからと言って、即、当時使用されていたと断を下すのは危

険だ。しかし諸伝本に必ず出現する文字を辞書上だけの存在と決めつけるのも偏見である。最終的には古文書の諸記録、歴史、仏教、文芸等関係の書物に当たってみて、確かに当時使われていたと証明ができる性質のものである。だが、系統だてて最短距離で調査することとすると、第一の課題は古辞書から現代の辞書をむすぶことであった。

〈注〉

- (1) エツコ・オバタ・ライマン著「国字（日本製漢字）」の定義と範囲『言語生活』筑摩書房、1980年12月号
- (2) 地名における国字と思われるものの漢字調査は完了し、別稿で扱うが、人名については研究途上にある。
- (3) 上田萬年、橋本進吉著「古本節用集の研究」、東京帝国大学文科大学紀要第2(1916)、山田忠雄著『節用集天正18年本類の研究』汲古書院(1974)
- (4) 中田祝夫著『文明本節用集研究並びに索引』風間書房(1970)、同著『印度本節用集古本四種研究並びに総合索引』勉誠社(1974)、同著『古本節用集六種研究並びに総合索引』勉誠社(1979)
- (5) 中田祝夫著『恵空編節用集大研究並びに索引』勉誠社(1975)、中田祝夫、小林祥次郎共著『合類節用集研究並びに索引』勉誠社(1979)、同共著『書言字考節用集研究並びに索引』風間書房(1973)。本稿の研究は注(4)、(5)の上掲書および、貴重図書影本刊行会編『天正18年本節用集』貴重図書影本刊行会発行、京都(1937)に基づいてなされた。
- (6) 「大漢和辞典」「漢和大字典」「漢和中辞典」はいずれも国字一覧というようなものではなく、1ページ毎に調査して行くことで国字抽出が可能になる。「新字源」も同様の方法を採らなければならないが、別に本文に記載しなかった国字の一覧が与えられている。「大漢和」の170字以外の文字で他の辞書が国字としているものを加えていく方法を採った。最後に地名、人名から国字と思われる文字20を加えた。それぞれは下記の如くである。

「大漢和辞典」——メ、ん、欠、氤、侯、倂、俸、俣、胤、胤、瓜、勾、嘶、圪、圪、坩、坩、姪、嬖、峠、川、怵、罽、扒、扱、撈、奎、杓、

